福祉・介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

処遇改善加算の取得状況の公開と職場環境等要件の当法人の取り組みについて、下記の通り公表いたします。

2026（令和８）年度の処遇改善加算取得状況

就労継続支援Ｂ型事業所ろっこうの木：処遇改善加算Ⅱ（イ）

区分	職場環境等要件の項目	法人としての具体的な取組
入職促進に向けた取り組み	法人や事業の経営理念や支援方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人の経営理念等を掲示、HP やパンフレットへ明記、新人職員への指導
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢を問わず未経験者の採用実績あり
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上取り組みの実施	トライやる・ウィーク受入れ、地域イベント多数出店（ふく咲マーケット等）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、業務関連専門技術研修の受講支援	受講費用の補助、勤務調整
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップや働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	上位者による面談、育成指導
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、正規職員への転換制度等の整備	短時間正社員、正規登用制度の導入（実績あり）
	障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	障害者雇用、勤務シフトの調整
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等、相談体制の充実	メンタルヘルス等の職員窓口設置、担当者研修受講
	事故・トラブルへの対応マニュアル等を作成する体制の整備	事故対応研修を年２回実施
生産性向上のための取り組み	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	ミーティングで意見を出し合い、改善に努めている
	5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）等の実施による職場環境の整備を行っている	５S 活動について掲示し、日々清掃の時間を設けている
	業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務の転記が不要なもの）、情報端末（タブレット等）の導入	業務支援ソフトを導入し日々の記録作成、個別支援計画書の作成、請求業務の効率化を図っている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化により、個々の職員の気づきを踏まえた改善	日々の申し送りや月一回の職員会議による情報共有と改善の実施
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念を定期的に学ぶ機会の提供	職員会議で研修を実施